

## 吹田市産業振興条例を生かして 具体的な施策展開を！

第32回吹田まちづくり・くらし・市政を考える研究集会が、11月16日（日）大和大学で開催されました。全体会には、341名が参加しました。なにわのアナウンサー 寺谷一紀さんが記念講演を行い、地域に密着したジャーナリストとして、地域の文化活動や奉仕活動に参加してきたことを、ユーモアたっぷりに話され、参加者の共感をよびました。その後、3つの分科会で話し合いが行われました。



第3分科会『成長戦略』と地域経済を考えるは、55名が参加して活発な議論を行いました。最初に吹田自治都市研究所の岩根良さんが『成長戦略』と吹田版『地元経済の維新』と題して基調報告を行いました。吹田市では、政府の「世界一企業が活動しやすい国」戦略づくりに呼応しているため、地域経済発展に貢献するような施策は行われていないことを解明しました。東京都墨田区で調査・研究が重ねられている例も紹介しながら、地域経済の空洞化を防ぐためには、振興条例「地域経済の循環及び活性化」が重要であることを指摘しました。

吹田の商業の現状については、吹田市役所地域経済振興室 田中芳夫主幹が報告を行いました。市内産業の特徴について①大阪府第2位の卸売業の販売額があること②全国23位の開業率があり起業者が多いまちであること。と説明され、商店街等の状況は平成7年と比較すると、商店街・小売市場共に減少していることが報告されました。

そして、吹田の中小業者の現状について「相談活動・きずなアンケートからみえてくるもの」と題して、吹田民商の布施事務局長が報告を行いました。きずなアンケートでは、①消費税が転嫁できていないこと ②経営悪化がすすんでいること ③後継者のいない悩みの経営者の多いこと ④中小業者の地域とのつながりの強さがうかがえることなどが明らかになりました。民商副会長のゴトーたみ製作所の後藤孝雄さんからは「地域に根付いた商売をめざして」というタイトルで報告を行いました。「チーム山田」の活動を紹介し自分自身の地域に溶け込んだ経営実践を話されました。まとめとして岩根良さんが、吹田市産業振興条例を生かした具体的施策を展開すること。そして、中小企業者・住民・吹田市が連携した地域密着型の運動がとても大切だということを強調されました。



## 大阪府域地方税徴収機構（仮称）の設置について 学習・説明会を下記日程で行います。

日時 12月11日（木）昼2時と夜7時  
場所 民商事務所

大阪府では、平成27年4月から個人住民税（※1）をはじめとした地方税の収入未済額（※2）のさらなる縮減を図るため、府と大阪市・堺市の政令市をはじめ府内27市町との間で「大阪府域地方税徴収機構（仮称）」を設立することに合意しましたのでお知らせします。地方税徴収機構では、参加市町から滞納事案の引き継ぎを受け、府と市町村の職員が共同してより積極的な滞納整理を行います。

〔大阪府域地方税徴収機構（仮称）概要〕

●参加団体 府及び27市町（25市2町）

●設置場所 機構本部（府税務局内）  
2支部

<北支部>（なにわ北府税事務所庁舎内）

大阪市、吹田市、豊中市、箕面市、八尾市、柏原市、守口市、寝屋川市、大東市、門真市、四条畷市、交野市

<南支部>（泉北府税事務所庁舎内（当面、府税務局内）

堺市、泉大津市、和泉市、高石市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、阪南市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、大阪狭山市、松原市  
太子町、河南町

●設置期間 平成27年4月から（3年間）

●引継対象 高額かつ処理困難事案、公売事業等  
4000件 42億円を見込む

※1 個人住民税とは、「個人都道府県民税」と「個人区市町村民税」をあわせて「個人住民税」と称しています。

※2 平成25年度末の府税及び市町村民税の収入未済額は約940億円です。

上記のように、来年4月から大阪府域地方税徴収機構（仮称）が設置されます。  
**市民税・固定資産税等地方税で滞納額100万以上ある方で「納税の誠意」がみられない方はこの徴収機構に債権が移され、督促が届くようになります。**  
**市役所に相談に行き、分割納付等が不履行になっている方は要注意です。**

### 伝言板

#### 府営住宅総合募集のご案内

募集期間 12月1日（月）～12月15日（月）まで。（15日消印有効）

\*申込書は事務所にあります。また、12月の次の募集は2月になります。

#### 無料法律相談

日時 12月18日（木）昼1時 民商会館にて

\*相談希望の方は、予約が必要です。ご連絡ください。